

令和6年度（2024年度）第2回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会

日時 令和6年（2024年）10月30日（水）午後5時
会場 特別史跡熊本城跡 城内
桜の馬場城彩苑 多目的交流施設

熊本市 文化市民局 熊本城総合事務所
熊本城調査研究センター

令和6年度（2024年度） 第2回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会

次 第

日時 令和6年（2024年）10月30日（水）17:00～
会場 城内 及び 桜の馬場城彩苑 多目的交流施設

◎ 現地視察（備前堀前出発：17時）

（1）宇土櫓素屋根内視察（宇土櫓：17時10分～17時45分）

（2）秋のくまもとお城まつり＜雲上の熊本城など＞視察
（特別見学通路：18時～18時30分）

1 開会（城彩苑：18時45分）

2 前回委員会の主な意見……………資料1

3 事務連絡

（1）熊本城天守閣内企画展示の入れ替えと復旧シンポジウム
開催について……………資料2

（2）こども向けパンフレットの公開について……………資料3

4 閉会（19時30分）

※ カッコ内の時間は見込み時間のため、状況次第で前後する場合があります。

特別史跡熊本城跡保存活用委員会運営要綱

制定	平成21年	4月	1日	市長決裁
改正	平成23年	4月	1日	熊本城総合事務所長決裁
	平成23年	6月21日		熊本城総合事務所長決裁
	平成23年	8月17日		市長決裁
	平成24年	3月21日		熊本城総合事務所長決裁
	平成25年	10月	1日	熊本城総合事務所長決裁
	平成26年	3月28日		熊本城総合事務所長決裁
	平成27年	3月30日		市長決裁
	平成29年	3月24日		熊本城調査研究センター副所長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、今後の熊本城（旧城域をいう。以下同じ。）の保存と活用のあり方について、文化財保護、魅力づくり及び地域の活性化などの観点から、幅広く総合的に検討するため、特別史跡熊本城跡保存活用委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について審議を行うものとする。

- (1) 熊本城の保存と活用に関する事項
- (2) 熊本城及び惣構の魅力づくりと地域の活性化に関する事項

(組織)

第3条 委員会の委員は、市長が委嘱する。

- 2 委員会は、20人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるとき又は委員長がかけたときは、委員長があらかじめ指名するものが、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第7条 委員会は、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、第2条に掲げる事項について専門的かつ詳細な検討を行い、その結果を委員会に報告する。

3 専門部会に、部会長を置く。

(事務局)

第8条 委員会の庶務は、熊本城調査研究センターにおいて処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年6月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年 4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年 4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年 4月1日から施行する。

特別史跡熊本城跡保存活用委員会委員
(令和5・6年度(2023・2024年度))

令和6年(2024年)7月1日現在
(五十音順)

No.	任 期 (1期2年)		ふりがな 氏 名	職 名	分 野	役 職 等
1	新任	1期目	いけだ みき 池田 美樹	委員	公募	劇団きらら 代表
2	新任	1期目	おがい まさこ 小粥 祐子	委員	日本建築史学	崇城大学工学部建築学科 准教授
3	再任	2期目	おばた ひろき 小畑 弘己	委員	考古学 (史跡)	熊本大学大学院 教授
4	再任	3期目	かわしま かつお 河島 一夫	委員	地元地域 (城東校区)	熊本県商店街振興組合連合会 会長
5	再任	2期目	こぼり としお 小堀 俊夫	委員長	文化振興	熊本県文化協会 専務理事
6	新任	1期目	たなか なおと 田中 尚人	委員	土木工学	熊本大学大学院先端科学研究部 准教授
7	新任	1期目	のだ たまみ 野田 珠実	委員	経済界 (地域活性化)	熊本経済同友会 副代表幹事
8	新任	1期目	はしもと かずひこ 橋本 和彦	委員	地元地域 (一新校区)	一新まちづくりの会 代表理事
9	再任	3期目	はっとり ひでお 服部 英雄	委員	文化財・歴史学	九州大学 名誉教授
10	新任	1期目	はらやま あきひろ 原山 明博	委員	経済界 (地域活性化)	熊本商工会議所 専務理事
11	新任	1期目	みずかみ さちこ 水上 紗智子	委員	植物	樹木医
12	再任	2期目	もりさき まさゆき 森崎 正之	委員 (委員長職務代理者)	観光	日本旅行業協会熊本県地区委員 会 副委員長
13	再任	3期目	やまだ たかし 山田 貴司	委員	歴史学	福岡大学人文学部 准教授

※ 任期 令和5年(2023年)6月1日～令和7年(2025年)5月31日

※ 原山委員は令和6年(2024年)7月1日付け委員就任

令和6年度（2024年度）第1回特別史跡熊本城跡保存活用委員会 主な意見

- 1 日時 令和6年（2024年）7月12日（金）午後2時～午後3時35分
- 2 場所 桜の馬場城彩苑 多目的交流施設 多目的交流室
- 3 出席者 小堀委員長、河島委員、田中委員、原山委員、水上委員、森崎委員 計6名
（池田委員、小粥委員、小畑委員、野田委員、橋本委員、服部委員、山田委員は欠席）

【協議】（1）熊本城の活用について

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
1	河島委員	資料2－3の4ページの個別遵守事項について、「小天守4階」の「使用目的は周辺の展望・観覧に限ることとし、設置物及び飲食物を持ち込まないこと」となっている。「大天守6階」は「飲食物を提供する場合は、大天守6階床及び5階への階段を養生すること」とされているが、大天守で飲食を伴う行為を許可するのはいかがなものか。「小天守4階」は飲食物を持ち込まないこととしているが、「大天守6階」は飲食しているとしている。これはおかしいと思う。夜に大天守に登り、市内の夜景を見ることがや下の広場で飲食することは構わないと思うが、大天守で宴会を行ってもいいのか。大天守での飲食を許可することに違和感を覚える。養生のことなどいろいろ書かれているが、そうまでして許可する必要はないと思う。どのようなお考えなのか。	天守閣の最上階の使用については、床面の養生など汚損防止対策をしっかり行うことを条件にしている。熊本城の城域全体を見渡すことができ、更に復旧状況を御理解いただける場所としても適している。使用者のニーズも高いと考えられることから、ユニークベニユーの場所としてぜひ活用させていただきたい。	

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
2	河島委員	それがおかしいと言っている。飲食は下で行えばいいのではないか。大天守にブルーシートを敷いてまでやる必要はないのではないか。大天守で月見をしたいという話が出てくるかもしれないが、下で開催すればいいのではないか。わざわざ大天守で行う必要はない。歴史博物館・展望所のような場所で飲食するというのはあまり聞いたことがないので、御検討いただきたい。		【総務管理課】 熊本城天守閣内において想定している活用は、小規模なレセプションや展示会など、必ずしも飲食をともなうものではない。しかし、熊本城の歴史や復旧状況などについて理解を深めながら、ゆっくりと時間を過ごしていただくためには、着座して飲食を伴う利用も想定している。

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
3	小堀委員長	使い方をどうするかは哲学的・本質的な部分になる。全国的な傾向として、二条城や姫路城ではユニークベニューとしていろいろな活用を行っていると思う。河島委員の御懸念も重々分かるので、他城郭の事例や事務局としてはこのような活用方法を考えているといったことをお示しいただければ、またいろいろな意見も出てくるかと思うのでよろしくお願いします。		【総務管理課】 (No. 2と同様) 熊本城天守閣内において想定している活用は、小規模なレセプションや展示会など、必ずしも飲食をとまなうものではない。しかし、熊本城の歴史や復旧状況などについて理解を深めながら、ゆっくりと時間を過ごしていただくためには、着座して飲食を伴う利用も想定している。 ※建物内で飲食を許可している他城郭の例 ・二条城香雲亭 (貸切使用、朝食、昼食など) ・小倉城天守閣 (カフェ、バーなど) ・福山城天守最上階・天空の間 (貸切使用)
4	原山委員	今の御意見にも関連するが、貸し出す場所がいくつかある中で、それぞれどういったイベントや催事をイメージしているのかを示すといいのではないかと。熊本城で行うのだから、上質なものが開催されるべきだろうと思う。このような使い方をしてほしいといったことを示してはいかがか。	有料エリアの催しについては、資料2-1の2ページを御覧いただきたい。一番下の青い囲み部分に記載している。主な用途として、レセプション、展示会、記念式典等を想定している。	

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
5	原山委員	二の丸広場は面積の半分を貸し出すということだった。無料コンサートであれば問題ないと思うが、入場料を徴収するライブやコンサートを開催する場合は、仕切りが難しいのではないか。	二の丸広場、資料 2-2 の 12 ページの図のうち、赤で囲んでいる使用可能範囲の面積の半分を使用の上限にしている。二の丸芝生広場の中には樹木があるが、どちらかといえば北側と南側に多く生えている。イメージ的には中央付近を半分程度の面積で使用していただければと考えている。また、昨年度から議論を重ね御意見をいただく中で、「市民の憩いの場」である点は欠かせないということがあったので、そういう部分を残すため、面積の半分を使用の上限とした。 有料イベントの際に仕切ることについては、二の丸芝生広場の中央付近を半分の面積で使用するならば、イベント会場を囲うことができると考えている。仕切りを必要としないイベントでは、二の丸芝生広場全体がイベント会場のように見えるかもしれないが、一般の方には市民の憩いの場として御利用いただくとともに、イベントにも参加可能というような状況を考えている。なお、二の丸広場で仕切りを行った事例として、日本財団がステージと観客席の周りを陣幕で囲い、文楽を開催されたことがある。 入場料を徴収するイベントで、無料の人と同じ条件でイベントに参加できたとなれば苦情が出ることも考えられる。事前に熊本城催事審査会議を開催するので、主催者としてしっかり協議しながら、景観を損なわない形の区切りについて、しっかり探っていきたい。	

資料 1

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
6	小堀委員長	天守閣付近のイベントとして、月見の茶会を開催できないだろうかという相談を受けたことがある。文化的な価値が認められるようなイベントを開催する場として、個人的に無くはないのではと思っている。		
7	水上委員	自分が使用許可申請を行う立場であればと仮定して資料を読ませていただいた。資料2－3の4ページに「有料エリア全域」について、「飲食物を提供する場合、原則として有料エリア内で調理は行わず、ケータリングを利用すること」という記載があるが、この「ケータリング」はどういった意味の用語として使用されているのか。ケータリングを依頼したことがある個人的な経験から言えば、「ケータリング」とは現地で調理・設営まで行う、トータルで準備するサービスという認識。「調理は行わず」ということだが、「ケータリング」は「料理を持ち込む」という意味で使用されているのか。	火気の使用は禁止しているので、「料理を持ち込む」という感じになる。作られた料理を保温して運び、温かいものを提供するというイメージ。	
8	水上委員	分かりにくいので、可能であれば用語を変更する等の検討をお願いする。		【総務管理課】 用語については検討させていただきます。

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
9	河島委員	有料エリアについて、天守閣の下で花見をしたいという申請があった場合、許可されるのか。例えば商店街が申請した場合は、許可されるのか。	資料2-1の1ページを再度御覧いただきたい。「第2条（許可基準）」に「開催を許可する催事は、以下の各号に掲げるすべての要件を満たすものとする」としている。熊本城の価値や魅力を広く周知させるものであること、向上させるものであることなどの要件に合致するかどうかで判断する。 また、資料2-1の2ページの一番下の青い囲みの部分を御覧いただくと、有料公開区域の「用途」は「(3) 参加者を限定した見学会等であって、本市における文化観光の振興に資すると認めるもの」としている。これらから判断すると、今のようなお話はどうだろうと思う。	
10	河島委員	漠然としていて分かりにくいと思う。「本市における文化観光の振興に資すると認められるもの」ということだが、例えば他県から本市の商店街の視察に来られた方々と花見を行いたいという申請があった場合は許可されるか。	資料2-1の3ページにフロー図を掲載している。申請があった場合は熊本城催事審査会議の中で議論し、許可基準に合致するかどうか審査を行い決定する。申請される内容は一つひとつ異なるので、慎重に審査を行ってまいらる。	
11	河島委員	分かった。厳正な審査の上、運営していただきたいと思う。		【総務管理課】 了承した。

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
12	小堀委員長	資料 2-1 の 3 ページに「事前相談」は「12 か月前から」、「仮申請」は「4 か月前まで」という時間軸が定めてあるが、例えばかなり大規模な全国的なコンベンション等はもっと早い時期に話が出てくると思う。その辺りの対応はいかがか。	事前相談の時期は、早くても対応できると考えている。ただし、県市の行事は一年前にしか決まらないこともあり、事前相談で御希望いただいた日程に県市の行事が後から重複してくることも考えられる。そういう可能性を丁寧に説明した上で、事前相談を受けることは可能であると考えている。	
13	森崎委員	資料 2-3 の 3 ページ「(3) 禁止行為」のうち、「公園利用者、周辺施設及び地域住民に悪影響を及ぼす音響及び照明の使用」の部分が気になる。「音の発生源から一番近い公園敷地の境界で測定し、昼間 55 デシベル以下。夜間 45 デシベル以下」と数値は示してあるものの、例えば当日しか音が出ないから分からないとなってしまうと、当日やむを得ず変更ということになる場合もあると思う。基準はこれでいいと思うが、事前に判断できるような具体的な計測方法・手段について定めていただきたい。	承知した。	

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
14	原山委員	資料2-1の4ページの「使用料」は、全額前納、前払いということになるかと思う。使用料がいくらになるかは分からないが、大規模なイベントで使用料が高額になった場合は、全額前納は難しいケースもあるかと思う。制度上可能なのであればだが、他施設の例やメリット・デメリットを比較検討され、どのような手法が一番いいのかを決めてはいかかが。	熊本市都市公園条例では、公園内行為許可日の翌月末までに支払っていただくことになっている。熊本城公園での催事については、公園内行為許可申請の時期を2か月前までと規定しており、原則として使用日の前にお支払いいただきたいと考えている。無断キャンセルを防ぐ意味でも前払いとすることを考えているが、他の城郭等の事例について調査させていただきたい。	【総務管理課】 先行してユニークベニユー等への活用を実施している他の城郭では、原則として全額を前納としている。熊本城においても、原則として前納とさせていただきたい。
15	原山委員	種類は違うが、グランメッセ熊本は30%を前払いし、残りは使用した後に精算ということもあるようだ。そういうことができるかどうか分からないが、御検討頂ければ幸いである。	検討させていただく。	

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
16	河島委員	天守閣内での飲食を疑問視している。また、天守閣前広場ではどのような形で飲食を伴うのか。先ほど説明があった用途の「(3) 参加者を限定した見学会等であって、本市における文化観光の振興に資すると認めるもの」に飲食を伴うのはギャップがあるような気がする。会合を開催するという部分がいいと思うが、飲食を伴う点は用途に反しているのではないか。		【総務管理課】 (No. 2と同様) 熊本城天守閣内において想定している活用は、小規模なレセプションや展示会など、必ずしも飲食をともなうものではない。しかし、熊本城の歴史や復旧状況などについて理解を深めながら、ゆっくりと時間を過ごしていただくためには、着座して飲食を伴う利用も想定している。
17	小堀委員長	飲食を伴うとは、プレミアムツアーやプレミアムイベントを想定されていると思うが、先ほどどういう事例を考えているのかという御意見もあった。その辺りをもう少し具体的にお示しいただけると河島委員の懸念も少し薄らぐのではないかと思うので、引き続き検討をお願いしたい。		
18	河島委員	小天守は飲食を認めていない。なぜ大天守だけ飲食を認めるのか。	小天守は部屋が狭く、360度見渡すことができない。大天守にはエレベータがあるが、小天守は階段で登る必要があり、料理を運ぶのは困難であるという理由で除外している。	
19	河島委員	しかし大天守での飲食はいかがなものかと思う。		
20	小堀委員長	「熊本城公園における催事開催に係る許可基準要綱(案)」の概要については、了承ということでよろしいか。 (委員了承)		

No.	事務局			備考
21	天守閣内での飲食に関する御意見について、恐らくまだもやもやされていると思うので、少しでも補足という形でお話しさせていただきたい。 熊本城総合事務所としては、大天守の最上階はぜひとも活用したいという思いがある。先ほど、今後この4か所でどのような使い方を想定しているのか示した方がいいのではという御意見をいただいたが、資料2-1の2ページに用途として(1)から(3)を記載している。想定として、天守閣内での用途としてはこの(1)の「企業、学術団体、経済団体等が実施するレセプション」の利用がほぼほぼであろうと考えている。先ほどしっかり審査していただきたいという御意見をいただいたが、天守閣内で飲食を伴うことについて問題がないかという点はしっかり審議することになると思っている。 先般、全国城郭管理者協議会の総会に出席してきた。最上階ではなかったが、岡山城の天守閣内でレセプションが行われた。すごく神秘的な城内に入っていったこと、滅多に入れない天守閣内でいろいろな方々とお話しできたこと、お城の魅力について語り合えたこと、それらには大変な特別感があつたと感じている。熊本城の中でそういったことができるスペースとしては、天守閣の最上階がある。もちろん人数等の制限はあるので、問題がない内容であることを審査した上で許可することになる。小天守は通常一般公開していないので、見学していただくだけでも相当な特別感があると考えている。天守閣は夜間のライトアップも行っているが、城内から「まちなか」を見ていただき、特別にそこにいることができる満足感を感じていただきたい。そういう特別感や満足感を持ち帰っていただきたい、広めていただきたいと考えている。熊本市の魅力アップに必ずつながると考えるので、御理解いただければありがたい。			
No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
22	小堀委員長	SNSが発展した現在では、いつでもどこでも誰でも情報を入手でき、見ることができる。しかしプレミアムな、今だけ、ここだけ、あなただけという空間の創出は今後大事になると思われる。プレミアムな空間として熊本城はうってつけの場所。保存という観点から熊本城の本質的価値を守りつつ、プレミアム感のある体験を提供することを心掛けていただきたい。		

【報告】(2) 「熊本城みどり保存管理計画」の取組について

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
23	小堀委員長	「熊本城みどり保存管理計画」は時間をかけて議論したところ。危険木の撤去がとりあえず終了したということで、来城者への危険が軽減されたことは喜ばしいことだと思う。		
24	水上委員	遺構影響木は撤去するということだが、伐採の影響に対する考えをお聞かせいただきたい。切り株を撤去すると石垣が崩れてしまうので切り株はそのまま残すのだと思うが、切り株にシロアリが飛来する可能性がある。熊本城は木造建築の箇所もある。その場合の対応をお聞かせいただきたい。	シロアリについては、遺構影響木の撤去を行う際は樹木医に意見を求め、どのような手法が適正なのかをお尋ねしながら対応していくことを考えている。	
25	水上委員	伐採した切り株をそのままにしておくとう腐ってその部分が空洞になってしまうと思うが、石垣への影響はあるか。	切り株を残すことによってそこが腐り、石垣が変状を起こす可能性は十分考えられる。伐採後も定期的に点検を行い、適正な管理に努めていきたいと考えている。	

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
26	田中委員	資料3の内容は大変素晴らしい。冒頭の挨拶で委員長が保存と活用は文化財行政の両輪であるという話をされたが、これは活用の素晴らしい事例ではないか。緑の管理において、木を植えたら成長する過程でいいこともあれば悪いこともあるのは自然の理にかなっている。それをこどもたちが学ぶことは素晴らしい。特に令和5年度（2023年度）の実績の中で、一新小学校のこどもたちが植樹を行い、併せて熊本地震のことを学んだという説明があったが、こういう取組を継続することがシビックプライドの醸成につながる。人材育成に関する取組をもっとPRしていただきたい。 私は熊本市の街路樹関係の仕事もしているが、大変悩ましい状況である。熊本城の緑に対して市民からネガティブな意見はなかったという説明だったが、適正に理解されている模範例だと思った。私は出身が土木なので危険木は切りたいと思う。公共空間を管理している人間はそう思うわけだが、状況によっては切れないことがある。しかし熊本城では適正な管理ができている。「まちなか」や他のところにも広まってほしい。熊本城を見て、市民が緑に対する認識を適切に持つようになればと思った。 古写真を用いて幕末以前から存在すると判断できる樹木を古樹、古写真は確認できないが絵図などから幕末以前から残っている可能性が高い樹木を大樹として保護育成すること等が方針として定められており、持続可能なシステムになっている。そういったことも併せて非常にいい事例なので、「まちなか」にも広げていただけるといいと思った。	桜を切るという中で、伐採だけが表に出ないようその後どうするのかということを必ずセットで出すようにしてきた。街路樹でもそういう動きがあり、桜を育てるということをセットで報告している。直接連携したわけではないが、情報共有によってそういった取組が広がっていくので、今後も大事にしていきたい。	

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
27	小堀委員長	熊本城の緑に関してはいろいろな発信があったので、比較的正しい認識が浸透しているのだと思う。東京都の神宮外苑の件で議論が混乱しているのは、正しい情報が必ずしも伝わっていないイメージがあり、それが原因のような気がする。田中委員から御指摘があったとおり、熊本城の事例を好例として市全体に広げていただきたいと思う。		
28	河島委員	「熊本城みどり保存管理計画」の表紙の写真を見ていただくと、熊本城が森の中に埋もれているような印象を受ける。これはこれでいいのかもしれないが、少しは伐採して景観よくしていただきたい。危険木や大切にする樹木はあるが、景観上問題がある木は伐採しないまでも枝木を落とすなどして熊本城をもっときれいに見せるというのも大事ではないかと思う。クスノキがなぜ植えられ、どのように増えていったのかは分からないが、あまりにも多い印象を受ける。電車通りから見た熊本城はきれいに見える。伐採しなくてもいいからいつも感じよくあるべきだと思う。クスノキはどんどん大きくなっていくので、その辺りをお考えいただきたい。田中委員がおっしゃった街路樹はかわいそうぐらい切ってしまう。あそこまで切らなくてもと思うが、それでも育つ。景観上問題がある箇所は枝を落とす等の配慮をお願いしたい。	熊本城に木が多いという御意見は他のところからもいただくことがある。もともと熊本城は木が多くない場所だったが、木を植えたのではなく、自然発生的に生えてそのまま育った木がほとんどであると認識している。まずは危険木を切ってきた。そして次のステップが遺構影響木となる。5年かけて約160本を切っていく。この計画を一昨年度立てたとき、そこまで終わった時点で熊本城の景観的な評価を行い、次のステップをどうするかということを考えていこうという計画にしているので、長丁場にはなるが、熊本城の木の適正管理は続けていく。その中で見た目、お城を見せる、そういった点にも気を遣いながら取り組んでいきたい。	

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
29	田中委員	私も切った方がいいと思っている。先ほど申し上げたが、木は育てば育つほど悪さをするし、お金もかかる。本当は切りたいが、育った木を切るのは忍びないといった意見もある。私は適正に管理することが大事だと思っているので、河島委員の意見に賛成する。景観審議会の委員をやっているが、切った方がいい木もお金がかかるので切れないというケースがたくさんある。例えば地域の方々に協力していただく、寄附していただくという手もあると思う。市民に木を切ってもらうことは難しいが、何とかしたいと思っている。河島委員がおっしゃる景観上大事なビューを守るのは、すごく大事だと思っている。		
30	小堀委員長	確かにこの木は無い方がいいと個人的に思う木はたくさんある。特別史跡なので一気に変えてしまうことは簡単ではないが、文化財保護委員会とも連携しながら、よりよい方向に向かっていくことができればと思う。		

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
31	水上委員	確かにお城が見えることは大事だが、森の都と呼ばれる熊本の中心的な場所に緑があるということに意義があると思う。西南戦争で焼け野原になったにもかかわらず、ここまで樹木が成長したということは平和が続いた証でもあると思う。熊本城は樹木が多いから避暑地として涼みに行こうという方もいらっしゃると思う。散歩される方にとって緑陰は大切だと思う。反対意見にはなってしまうが、遺構などやむを得ない場所以外では緑を残すことを考えていただけたらと思う。 また、令和6年度（2024年度）の取組として「ひこばえ」の育成を挙げている。「ひこばえ」は発生して間もない、人間でいうとこどものような状態なので、夏の暑さを越すことができるかどうか安定していない状態だと思う。令和6年度（2024年度）以降、観察を継続していく予定はあるか。	今年度から初めて具体的に着手していくということで、今後がなかなか読めない状況だが、樹木医に一本一本丁寧に見ていただくため、その中で、今後もきめ細やかに管理をしていったほうがいいのか、これはもうある程度生育していけるだろうとか、そういった判断をいただきながら来年度以降の業務につなげていきたいと考えている。今年度で終わりということではなく、来年度以降も「ひこばえ」をしっかりと育成していくことを考えている。	
32	小堀委員長	緑の全体の量も「ひこばえ」も長い時間が必要な話。そもそも熊本城の復興が30年かかる話なので、それに合わせて腰を据えてやっていただきたい。 富田紘一先生は「熊本市には大きい木が多過ぎる」という御意見だが、先生とかんかん照りの中で城下を歩いたとき、こういう日は日陰がありがたいとおっしゃっていた。両面あるので、バランスを取りながら進めていただきたい。		【復旧整備課】 樹木が形成する緑陰の効果は大きいものがあると認識している。 今後、景観の検討をしていく際には、視点場からの景観だけでなく、そういった観点も踏まえて適切な緑量を検討していく。

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
33	小堀委員長	資料3の2ページで「令和5年度（2023年度）の主な取組実績」として「3 発生材の活用」の説明があったが、非常によい取組をされていると思う。譲渡先として「市民等への無料配布」とあり、226名の申込みがあったということだが、申し込まれた方には全て提供できたのか。	申込みは226名だったが、実際の引取りは169名だった。その方々には全て配布を行った。	
34	小堀委員長	仮に226名全員引取りに来られたとしても行き渡るだけの量はあったのか。	それだけの量は確保していた。	
35	小堀委員長	極めて主観的な話になるが、226名という数字は意外と多かったのか。それとも、この程度という想定だったのか。	想定よりも多かった。当初は3本ずつではなく、20本といった束にしてお渡しする予定でホームページに募集記事を掲載した（申込上限数30本）。ところが余りにも応募が多かったため、連絡する際にお詫びして3本ずつに変更させていただいた。	
36	小堀委員長	想定よりもすごく多かったということか。それだけ市民の関心があったとプラスに捉えることができる話だと思う。		
37	小堀委員長	危険木、遺構影響木だが、加藤神社の所の空堀の石垣の真ん中辺りに木が生えている箇所があったと思う。撤去するにも危険が伴うということがあると思うが、目立つ場所でもあるし、何らかの手を講じていただければありがたいと個人的には思っている。		【復旧整備課】 当該箇所については、樹木の肥大化が進行し、石垣に影響を及ぼすことから、令和7年度（2025年度）に伐採作業を行う計画としている。

【その他】

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
38	河島委員	美術館に用があつて午前中に行ってきたが、帰りに二の丸を歩いていた外国の方に「熊本城はどこですか」と尋ねられた。宇土櫓工事の素屋根が大きくて本丸があのだからからは全然見えない。しばらく歩かないとお城が見えない。だからその方たちは、お城はどこにあるのだろうと尋ねられたのだと思う。恐らく棒庵坂方面から上がってこられたのだと思う。あそこに入ったところにいつも守衛の方がいらっしゃるが、そこから左に行けばチケット売り場という表示が何も無い。しばらく歩いても、こちらが熊本城のチケット売場という表示が全くない。仕方なく逆に歩いて案内したが、棒庵坂方面から入城される方々への配慮、日本語だけではなく多言語表示の配慮も必要ではないか。看板を設置すればいいので、よろしくお願いします。	今回の委員会の資料の事前説明については、何人かの委員から要望をいただき、本日欠席の委員にも説明を行った。その中で、同じように説明板や案内表示の追加をという意見を、橋本委員からいただいたので、御紹介しておく。 熊本博物館や藤崎台のクスノキ等の中心区域から離れた場所、本丸周辺のアクセスについて、道順や矢印などももう少し丁寧に案内してほしいという御意見だった。 また、それぞれの場所の利便性を高めるためのお互いのつながりの案内等も考えてほしいという御意見もあった。そのほか、入園口の手続きで時間がかかっていることの解決策や、行幸坂の歩道の幅など、最近考えておられる課題について御指摘いただいた。 委員会開催の日程調整は難しいところもあるため、委員会前の事前説明等の場を活用して御意見いただければと思う。	

熊本城天守閣内企画展示の入れ替えと復旧シンポジウム開催について

「熊本城と地形・地質」

◆天守閣企画展示入れ替え

- ・内容：「熊本城と地形・地質」（シンポジウム内容と関連した企画展示）
- ・期間：令和6年（2024年）11月1日から令和7年（2025年）4月まで
- ・展示内容：解説パネル、地質調査時のボーリングコア、石垣使用石材サンプルなど

※**展示初日（11/1）に報道公開を予定。**

※熊本城調査研究センターでは、天守閣1階で半年ごとに内容を入れ替えて企画展示を行っている。現在は「備前堀の歴史」をテーマに、発掘調査成果解説パネルや出土遺物等を展示中。



天守閣企画展示コーナー 現在の様子

◆シンポジウム開催

1. 名 称 2024年度 熊本城復旧シンポジウム「熊本城と地形・地質～周辺地形・地質の成り立ちとその利用に迫る～」
2. 主 催 熊本城調査研究センター
3. 日 程 【開催日時】 12月15日（日）12時50分～17時00分（12時10分開場・受付開始）
 【開催場所】 熊本市民会館 大会議室（定員252名）
 【参加費】 無料・事前申し込み不要
 【登壇者】 国立研究開発法人 産業総合技術研究所地質調査総合センター研究員
 熊本博物館学芸員、熊本城調査研究センター職員

熊本城内では、平成28年熊本地震後、復旧に必要な情報を得るため多数の地質調査を行っている。その成果の中で熊本城の北側に立田山断層が延びている可能性が示唆されたことから、産業総合技術研究所が令和5、6年度に城内でさらに詳細な地質調査を実施した。

こうした調査・研究によって、熊本城周辺の地形・地質の理解は、地震前に比して大きく進展している。今回のシンポジウムでは、最新の調査研究成果をもとに、熊本城周辺地形の成り立ちと築城時の土地利用の詳細に迫る。

※産業総合技術研究所 経済及び社会の発展に資する科学技術の研究開発を行う日本最大級の公的研究機関。



2023年度
復旧シンポジウム

2024

12/15日

open 12:10

start 12:50

会

場

市民会館シアーズホーム
夢ホール 大会議室
(熊本市中央区桜町 1-3)

申込不要

先着 250 名

熊本城復旧
シンポジウム

熊本城と

地形・

地質

周辺地形・地質の成り立ちとその利用に迫る

赤色立体図 特許第 3670274 号

熊本城と地形・地質

周辺地形・地質の成り立ちとその利用に迫る

地震や火山活動、河川のはたらきによって生み出された熊本城周辺の地形・地質。近年、熊本地震からの復旧に際して行った地質調査や発掘調査により、その実像が明らかになってきました。このシンポジウムでは、熊本城周辺の地形・地質の特徴とその成り立ちとともに、それらがどのように築城にいかされたかに迫ります。

内 容

- 12:10 ○ 開場・受付開始
- 12:50 ○ 開会挨拶
- 12:55 ○ 趣旨説明
- 13:00 ○ 「熊本城周辺の地質について」 南部靖幸（熊本博物館）
- 13:40 ○ 「阿蘇火山と火砕流」 星住英夫（産総研 地質調査総合センター）
- 14:30 ○ 「熊本城公園に推定される立田山断層の調査」 大上隆史（産総研 地質調査総合センター）
- 15:10 ○ 「調査成果からみる熊本城の成り立ち」 嘉村哲也（熊本城調査研究センター）
- 16:00 ○ シンポジウム
- 16:55 ○ 閉会挨拶

会場アクセス



熊本市電 花畑町 徒歩約 5 分
桜町バスターミナル 徒歩約 5 分

※駐車場はございません。近隣の有料駐車場をご利用ください。

関 連 企 画

天守閣企画展示

「熊本城と地形・地質～周辺地形・地質の成り立ちとその利用に迫る～」

会期 11月1日～2025年4月

場所 熊本城天守閣 1F 企画展示コーナー

※観覧には熊本城の入園料が必要です。

主 催

熊本市熊本城調査研究センター
TEL:096-355-2327

詳 細



[ひごまると学ぼう！熊本城 / 熊本市ホームページ \(city.kumamoto.jp\)](http://city.kumamoto.jp)

ひごまると学ぼう！熊本城

最終更新日：2024年9月6日 | 文化市民局 熊本城総合事務所 熊本城調査研究センター TEL：096-355-2327 FAX：096-356-5655
 ☑ kumamotojotvousakenkyu@city.kumamoto.lg.jp [担当課の地図を見る](#)



熊本城のこども向け学習ページです。熊本城についてひごまるといっしょに学ぼう！

パンフレット



[おしろのあるまち 熊本](#)

お城ってなに？ 熊本城ってどんなお城？ どこがすごいの？ 熊本城のキホンを学ぼう！



[わたしたちの熊本城](#)

熊本城をつくったのはだれ？ 今のはだれのもの？ わたしたちにとっての熊本城とはなにか学ぼう！



[熊本地震と熊本城](#)

熊本城って地震で被害をうけたの？ 熊本城の復旧ってなにをされていて、どれくらいかかるの？ 熊本地震について学ぼう！



[熊本城の石垣なぞとき](#)

石垣ってなに？ 地震のとき、どのようにくずれて、どうやって復旧するの？ 熊本城の石垣について学ぼう！



[熊本城探検マップ](#)

熊本城には見どころがたくさん！ マップをみながら熊本城を探索しよう！